

若者、子どもたちのための基礎知識②

戦時用語集

【あ】

愛国婦人会・大日本国防婦人会

(あいこくふじんかい・だいにほんこくぼうふじんかい)

「愛国婦人会」は、明治三十四(一九〇二)年、上流婦人を中心に、兵士の慰問(いもん)も、遺族や傷痍(しょうい)軍人の救護を目的に組織され、紫色の制服。これに対し「大日本国防婦人会」は、昭和七(一九三二)年、大阪の主婦らで発足した庶民的な組織で、白エプロンを制服とし、陸軍の全面支援で戦争協力機関として活動した。両組織は、昭和十七(一九四二)年「大日本婦人会」に統合した。

【か】

海軍兵学校

(かいぐんへいがっこう)
明治九(一八七六)年に設立され、明治二十二年に広島県江田島に移設し、十五歳十九歳の者が入学資格者であった。その後、岩国分校、大原分校などが設立された。高等指揮官養成の教育機関が、

生や子供の役割が、学校ぐるみで求められるようになった。太平洋戦争に入ると、さらに強化され勤労動員された。学校校舎も必要に応じ、軍需(ぐんじゆ)工場や軍用倉庫などに転用され、運動場も畑になった。

【き】

教育勅語

(きょういくちよく)
明治以降の日本の教育は、「忠君愛国」を中心に展開された。天皇が国民に対し、教育の基本精神を忠孝の道徳をモットーに、「一旦緩急(かんきゅう)あれば義勇公(ぎゆうこう)に奉じて国家に命をささげる」忠誠を誓うことを徹底するため、全国の学校に教育勅語が交付された。

玉砕

(ぎよくさい)
玉のように砕け散る文字であるが、名譽忠節(めいよちゆうせつ)を守って、祖国のために死ぬこととされていて、実態として太平洋地域で敗戦の際に突撃命令の言葉として使われ、全員戦死まで戦うことを求めた。最初の玉砕は、昭和十八(一九四三)年の米国アッツ島(アリユージャン列島)の戦い。

【く】

軍法会議

(ぐんぽうかいぎ)

陸海軍軍人を陸海軍刑法によつて裁く特別裁判所。一般の司法権から独立していた。常設と特設に分かれ、特設では、一審制・弁護人無し・非公開で行われた。

軍事教練

(ぐんじきょうれん)

第一次大戦後世界的な不況に見舞われ、軍縮が進み、大量の退職将校を生み出した。政府は、失業対策の目的と将来の要員の確保のため「軍事教練」の制度を提案、それに対し大正十三(一九二四)年にはデモクラシーの影響で反対同盟まで結成され運動となったことから、全ての学校・機関に、これらの将校を配属し教練を実施させた。その後、戦域が拡大して将校たちは戦地に復帰していった。しかし、戦況が悪化するにしたがって本格化し、内容も強化され、学校独自に責任を持たせて実施に当たった。退役将校たちが活躍した。

【け】

憲兵

(けんべい)

「憲兵」と赤書きされた腕章(わんしょう)を巻き、国内、国外で三万六千人が従事し、恐れられた存在であった。任務は、軍人の素行(そこう)を視察し、行政・司法警察など国内の安全をつかさどり、軍隊内のみならず、国民にも反乱や反戦運動に対し弾圧(だんあつ)、隠匿物資

(いんとくぶつ)の摘発(てきはつ)などを行い軍国主義を徹底させた。また、国外では敵の謀略(ぼりりやく)の防御や情報(じょうほう)の収集などの活動をした。

【一】

皇民化(こうみんか)

昭和十二(一九三七)年、政府は植民地支配していた朝鮮の人々に対して、その民族性を抹殺(まっさつ)して日本国民として日本語教育もおこなった。

国定教科書(こくていきょうかしょ)

明治二十三(一八九〇)年「富国強兵」を支えるものとして、第一に兵備、第二に教育とし、学校教育を軍国主義化の重要な柱とした。小学校令を改正して教育用図書全てを文部省の著作権に改め、全ての教科書を国定化した。

御真影・奉安殿

(ごしんえい・ほうあんてん) 教育勅語(きょういくちよご)と同様に、「御真影」(天皇・皇后のお写真)と御真影を収める収納庫「奉安殿」を全ての学校に配置し、奉安殿は最も神聖な場所として、子供たちに毎日の朝礼をはじめ、職員も含め登下校時に最敬礼をすること(ごうぎよつけ)を義務付けていた。

国家総動員法(こっかそうどういんぽう) 昭和十三(一九三八)年、「戦時や事変に對し国防目的達成のため、国の全力を最も有効に發揮するため、人的、物的資源を統制運用する」ことを定めた。

【七】

在郷軍人会(ざいこうぐんじんかい)

兵役を終えた男子を地域で組織したもので、婦人、子供に軍事教育や訓練を行ったり、本土決戦に伴う国民義勇隊の創設にも当たり、地域で中心的な役割を果たした。

【し】

師団(しだん)

統率、経理、衛生の各機関を備え、歩兵、騎兵、砲兵の各連隊、工兵、輜重兵(しちようへい)の各大隊を持ち、独立して作戦が展開できる戦略単位の団。満州事変開始時、三重県は十六師団(京都)管下だった。戦争が拡大するにつれ、京都を編成地とする陸軍五十三師団、百十六師団が増設された。海軍の戦略単位である艦隊と陸軍の師団とは、性格が異なる。

シベリア抑留(よくりゅう)

昭和二十(一九四五)年八月八日、終戦直前に対日参戦したソ連(現ロシア)が、

投降した日本軍兵士をシベリア、中央アジアに送り、過酷な強制労働に従事させたこと。五十万人を超え、多数の死者が出た。

銃後(じゅうご)の守り

前線の後方は日本内地のことであり「銃後の守り」の言葉通り国家総力戦体制に、老人、婦人、子供たちも大きな役割があった。太平洋戦争末期には、沖縄県が地上戦場になったのははじめ、原爆投下、全国各地の空襲など、一般国民に多数の戦災者を出し、前線と銃後の区別がなくなった。

修身(じゅうしん)

儒教道徳「親孝行」などを説く教科書として出発し、最初は「忠君(ちゆうくん)」と「愛国(あいこく)」がそれぞれに説かれていたが、明治四十三(一九一〇)年になると「忠君愛国」を一体化したものととなり、その後は天皇神格化や挙国一致など臣民(しんみん)の道を説く内容の教科書のこと。

食料管理法(じよくりょうかんりほう)

昭和十七(一九四二)年に制定された。米・麦の生産は全て政府が管理し買い上げて、食料営団が管理貯蔵し、国民に配給するという体制がしかれた。ぞくに言う「食管法」である。

【た】

大元帥(だいがんすい)

明治三十一(一八九八)年に天皇の軍事上の最高顧問機関として、元帥府(げんすいふ)が設置された。これの長として天皇のことを「大元帥」と称することになった。

大隊(だいたい)

歩兵四中队と重火器を統一使用する戦術単位。少佐が大隊長で、連隊から離れて行動することもあった。日中戦争以降に、独立歩兵大隊が多くつくられた。

大東亜共栄圏(だいていあきょうえいけん)

昭和十三(一九三八)年「日本・満州・中華」による「東亜新秩序(とうあしんちつじよ)声明」を発表したが、昭和十五(一九四〇)年に第二次近衛(このえ)内閣が成立し、その範囲を東南アジアへ拡大し、「大東亜共栄圏」と改め戦争目的のスローガンとなった。

大東亜戦争(だいていあせんそう)

太平洋戦争のこと。当時の日本側の公称。昭和六(一九三一)年九月の満州事変勃発(ぼつぱつ)から二十(一九四五)年八月の終戦までを、「日中十五年戦争」とも呼ぶ。当時の日本は、中国に対する「満州事変」や「支那(しな)事変」で宣

戦布告せずに「事変」と呼び、「戦争」扱いしなかった。

大本営 (だいほんえい)

直接陸海軍を統率する天皇のもとに、戦時に設置される最高統帥(とうすい)機関。大本営会議は天皇、陸軍参謀(さんぼう)総長、海軍軍令部総長、参謀次長、軍令部次長、参謀本部第一部長(作戰部長)・軍令部第一部長・陸軍大臣、海軍大臣によって構成され、内閣総理大臣以下の文官は含まれない。しかし、大本営陸軍部と海軍部を統合運用する最高指揮官は置かれず、最後まで陸海軍の対立を招いた。

【ち】

忠魂碑 (ちゅうこんひ)

ルーツは、明治十一(一八七八)年、札幌に現存する「屯田兵招魂之碑(とんでんへいしょうこんのひ)」とされている。日露戦争後に、一斉に各地に建てられた。碑名は「忠魂」「表忠」が多いが、戦前では「記念」「殉難(じゅんなん)」などが多く戦後では、「慰霊(いれい)」「殉国(じゅんこく)」「平和」なども多い。

中隊 (ちゅうたい)

平時の陸軍部隊の最小単位で、軍隊の一切の基本教育が、ここでなされた。歩兵

の場合、大尉(たいい)・中尉(ちゅうい)が中隊長になり、中隊付将校(じょうこう)、「准尉(じゅんい)」「特務曹長(とくむそうちやう)」「曹長・軍曹・伍長(そうちやう・ぐんそう・ごちやう)」と兵(上等兵、一等兵、二等兵)によって構成されていた。下士官兵は内務班に付属し、兵営生活の場になった。

【と】

特攻隊 (とこうたい) (神風) (かみかぜ)

特攻隊は特別攻撃隊の略。レイテ沖海戦の際に日本軍がとった新戦術であり、昭和十九(一九四四)年、関行男率いる敷島隊五機が体当たり特攻を行った。その後、海軍は大和隊、朝日隊、山桜隊、菊水隊など編成し次々と特攻作戦を展開し大変恐れられた存在であった。名づけて「神風特攻隊」と呼ばれた。なお、特攻作戦には飛行機だけではなく、人間魚雷(回天)、人間爆弾(桜花)などの自爆作戦も出現した。

隣組 (となりぐみ)

昭和十五(一九四〇)年制度化。国民を動員するための基礎組織として、十戸単位で隣組を結成させ消防・灯火管制(とうかかんせい)・警報伝達(けいほうでんたつ)の体制をつくり、隣同士の相互協力と相互監視による治安維持に協力した。

【な】

中野学校 (なかのがっこう)

陸軍参謀(さんぼう)本部の「情報」担当兵の養成で、旧中野電信隊の跡地に設置され、陸軍中野学校と称された。

【は】

配給制度 (はいきゅうせいど)

「ぜいたくは敵だ」というスローガンの下、昭和十六(一九四一)年ころから、東京で「米」の配給が実施となり「米穀通帳(べいこくつうちやう)」が発行された。全国に波及した。その後、米だけではなく、マッチ・小麦・食用油なども対象になり、さらに、みそ・しょうゆ・衣料にいたるほとんど全てが統制下(とうせい)におかれた。

【り】

陸軍・海軍 (りくぐん・かいぐん)

旧日本軍は、陸軍と海軍とからなっていた。空軍は無く陸軍・海軍のそれぞれに、航空隊をもっていた。

陸軍士官学校 (りくぐんしかんがっこう)

陸軍現役兵科将校を養成するための初級教育機関。陸軍航空士官学校、陸軍予備士官学校を含め、俗に「陸士(りくし)」

と言われた。高等教育機関は陸軍大学校(陸大)で、陸大卒業生が軍部の中枢(ちゅうすう)を占めた。受験資格は隊付勤務(ちゅうしゅう)二年以上の中少尉(ちゅうしやうい)とされ、陸大卒でないとは一般的には連隊長どまりだったという。

旅団 (りやだん)

歩兵旅団は、歩兵二連隊からなる。ほかに野戦重砲兵旅団、騎兵旅団などがあつた。

連隊 (れんたい)

天皇の分身である軍旗(連隊旗)を中心とし、独立して戦闘を始末するものとされた。歩兵の兵営は普通、連隊単位で設置された。連隊長には、大佐・中佐が当たり、将校団の団結の核心とされた。一歩兵連隊は、三大隊で構成。郷土部隊と呼ばれた歩兵三十三連隊は、久居(現津市)駐屯。

参考資料 「戦争と平和の事典(高文研)

「昭和の歴史・天皇の軍隊(小学館)